

研 究 紀 要

定 通 部 会

〔研究大会テーマ〕	「個々の生徒の多様な学習ニーズに応える定通教育」	
〔研究発表１〕	「多様な生徒のニーズに寄り添う教育課程の工夫」 青森県立尾上総合高等学校（定） 教 頭 木 村 紀 子 …… 1	
〔研究発表２〕	「本校におけるＩＣＴ化について」 青森県立八戸中央高等学校（通） 教 諭 貝 吹 啓 靖 …… 3	
〔講 評〕	青森県教育庁学校教育課 指導主事 村 元 直 記 …… 4	
〔全体講演〕	「ウェルビーイングな学校にするために」 講師 秋田公立美術大学 美術学部美術学科 (秋田公立美術大学附属高等学院 校長兼務) 教 授 野々口 浩 幸 氏 … 6	
〔選択講座ア〕	「わかる授業づくり」～学習評価とUD化～ 講師 青森県総合学校教育センター高校教育課 指導主事 青 木 雅 俊 指導主事 古 川 規 友 …… 7	
〔選択講座イ〕	「気になる生徒への授業における支援」 講師 弘前大学教職大学院 教育実践専攻 教 授 甲 田 隆 氏 … 9	
〔選択講座ウ〕	「気になる生徒を含む保護者への対応」 講師 青森県総合学校教育センター教育相談課 指導主事 根 城 亮 輔 …… 12	
〔選択講座エ〕	「通信制教育研究協議会」 司会 青森県立北斗高等学校（通） 教 頭 佐々木 將 人 …… 14	
部 会 の 動 き	……………	17
研 究 テ ー マ	……………	18

紀要編集委員 山 本 規 雄（青森県立八戸中央高等学校）

令 和 6 年 度

青 森 県 高 等 学 校 教 育 研 究 会

定 通 部 会

研究発表 学習指導・教育課程

「多様な生徒のニーズに寄り添う教育課程の工夫」

発表者 尾上総合高等学校 定時制の課程 教頭 木 村 紀 子
記録者 田名部高等学校 定時制の課程 教諭 加 藤 清 美

尾上総合高校は、青森県の平川市に位置し、弘前市に隣接する。弘前市から多くの生徒が通学しており、地域に根ざした学校として機能している。平川市は観光地としても知られ、特に8月には世界一の扇ねぶたがお披露目されるねぶた祭りが開催されるなど、豊かな文化と自然環境に恵まれた地域である。こうした地域とのつながりも、尾上総合高校の特色の一つとなっている。

1 概要と沿革

本校は、平成11年に全日制総合学科と昼間定時制として開校し、単位制の特徴を活かし、単位認定や服装の面での斬新な取り組みで注目されたが、開校15年目の平成25年に全日制が閉課程となり、定時制3部制総合学科へ移行した。同時に通信制の課程も併設された。校舎は、開校当時の期待を感じるデザインで、ガラス張りの明るい雰囲気を持っている。

「スクールミッション」は「個に応じたきめ細やかな教育活動を通し、夢や希望を持ち、社会的・職業的に自立した人材の育成であり、「グラデュエーション・ポリシー」は、自立・探究・調和する心をもって歩むことである。「カリキュラム・ポリシー」は、キャリア教育・個に応じた指導・わかりやすい授業の3つを掲げ教育活動に取り組んでいる。

2 生徒の状況

現在186名の生徒が在籍しており、毎年の入学者数は60名前後である。生徒の多くは中学校時代に長期欠席や不登校を経験しており、年間30日以上欠席をした生徒が約7割、さらに100日以上欠席した生徒が約半数を占める状況である。また、特別な支援を必要とする生徒や、発達障害等の診断を受けている生徒も多い。

このような背景から、学校では生徒一人ひとりの状況に応じた支援が必要不可欠となっており、LDやADHDなど、複数の障害が重なっているケースも多く、「不安」「つらさ」「生きづらさ」を感じつつ高校生活を送っている生徒が少なくない。そのため、学校では合理的配慮を行うことが基本的な方針となっており、SSW（スクールソーシャルワーカー）やSLS（スクールライフサポーター）の協力を得ながら、医療機関や社会福祉機関との連携も積極的に行っており、卒業後の生活に向けて相談を進めている。

3 職員の状況と教育課程の工夫

本校勤務の職員は、各年代それぞれの経験を生かした活躍をしている。定時制の3部制、総合学科なので、一人ひとりの授業の持ち時間数が多いにも関わらず、職員室内は生徒の様子を共有する会話が飛び交う日々である。さらに、学年の先生方は、空いている時間を有効に使って、保護者と連絡をとったり、特別支援教育コーディネーターの先生とプチケース会議を日常的に開いたりして対応を検討するなど、きめ細やかな生徒への関わりをもっている。

教育課程の工夫としては、「校時表の工夫」として、Ⅰ部・Ⅱ部・Ⅲ部とそれぞれ複数の校時が被るように設定しており、また「3つの系列により生徒の能力・適性に対応」できるように、系列名を令和4年度から、わかりやすく改定した。多くの学びの機会を確保するという理由から、系列をまたいでパターンの中から自由に科目選択してよいことも特徴の1つである。

4 特別支援教育の取り組み

本校の特別支援教育のイメージをピラミッド型で示すと、下段に「全体への支援」、中段に「個別の支援」、上段に「通級による指導」のピラミッドになる。全教職員で全ての生徒へ支援を行うと同時に、全体への支援の中で困り感のある生徒に対し、全体の中で個別の支援をしており、上段の「通級による指導」は、本人や保護者が

希望した場合、個別に通級による指導を「自立活動」で行うことである。

「全体への支援」では、授業や学習環境のユニバーサルデザイン化を導入している。目からの刺激量の調整として、掲示物を限定しており、教室前方には「授業を受ける心得」のみとしている他、授業中は、マグネットシートを使用して、時間の構造化を行い、学習中に迷子にならないようにしている。また、ユニバーサルデザイン化については、4月に赴任された教職員対象に校内研修を行い、全体で支援できるようにしている。

「個別の支援」については、テストバッテリーを実施しており、中学校や保護者からの情報や診断結果、そして授業担当者のチェックリストから、生徒の実態を把握している。「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」は担当する教員が作成している。

「通級による指導」については、担当教員が特別支援教育コーディネーター3名を中心に、各教科から13名を選出し、取り組んでいる。担当となった教員は、この通級の時間数が、自分の教科の持ち時間にプラスされることになる。「通級による指導」は、学校設定科目「自立活動」において1・2年次では「自立スキル1」、3年次以上では「自立スキル2」や卒業後を意識したソーシャルスキルなど、ライフスキルを身に付けることを目標に指導している。活動の中で学んだことを文化祭での販売や「おひさまカフェ」の運営に活かしている。カフェの運営には、ボランティアの弘前大学の学生やNPO団体の協力もあり、外部の方と生徒が共同で活動する場ともなっている。これらの活動は、通級以外の生徒にとっても、楽しい活動の1つである。

5 日本語指導が必要な生徒への支援

日本語指導が必要な外国籍の生徒への支援も行っており、県の事業を活用し支援している。日本語での会話がうまくできない状況もあることから、科目によって「取り出し」、「入り込み」という支援を行っている。また、日本語の指導の充実を図るため、令和6年度から学校設定科目「日本語入門」「日本語基礎」「日本語活用Ⅰ」「日本語活用Ⅱ」の4科目を編成し、支援が必要な生徒の状況に応じて履修できるようにした。

6 キャリア教育の充実

原則履修科目の「産業社会と人間」、「総合的な探究の時間」の位置づけである「キャリアデザイン」、全員履修科目「課題研究」、全員設定科目「総合」において「総合スキルⅠ」「総合スキルⅡ」「総合自己理解」をカリキュラムマネジメントを駆使して、実施している。

キャリア教育で実施している体験学習の一部を紹介すると、工業系列の生徒の田んぼアートの図柄の印付け、その後の全校での6月の田植え、10月の稲刈りをする活動や、1年次では、職業人インタビューや社会人ライフプラン講話、2年次は、農作業体験を実施している。地域の農家さんのご協力により、3日間体験の機会を頂いている。3年次では、インターンシップを実施し、職場体験だけでなく、進学を希望している大学・短大・専門学校での講義体験なども含め、卒業後のミスマッチにつながらないようにしている。卒年次は、課題研究で地域の課題を考え、解決策を見だし、実践検証するなど、現地に出向き話を聞いたり、意見交換したり、体験しながら考察していく活動をしている。これらの体験は、生徒にとって自分の将来を考えるきっかけとなり、自らの進路を主体的に選択する力を養っている。

7 本校にしかできない学びの魅力づくりと課題

本校には、父母と教師の会、後援会、同窓会が一同に会して親睦を深めるための「はじめ会」がある。これは保護者や保護者OBと懇談する機会であり、本校の教育課程を理解し、共に頑張ろうという集団でもある。毎年、新入生の保護者を中心に参加があり、これまでどのような思いで我が子に寄り添ってきたのかなどの保護者の思いなどを知る良い機会となっている。

令和3年度から令和6年度までの入学生の出席率の推移を見ると4月から6月の出席率の減少が少なくなっていることや部活動全国大会出場が増えたことなど、教職員が一丸となって生徒の変化を捉え、「本人の困った」に手を差し伸べる指導を教育課程に組み込んできた成果と捉えることができる。

一方で、教職員の負担が増加しているという課題もある。特に、校内巡回指導や特別支援教育、日本語指導の時間が増える中で、教職員の担当時間数が多くなり、業務量が増加している現状がある。それでも教職員は生徒一人ひとりに向き合い、きめ細かな支援を行っているが、学校としては、今後も教育内容の充実を図りながら、教職員の働き方改革も進めていく必要がある。特に、教育環境の改善とともに、教職員が余裕を持って生徒に向き合える体制を整えることが求められている。また、地域社会との連携をさらに深めることで、生徒が地域で活躍できるような環境を整えていくことも重要な課題となっている。

「本校におけるICT化について」

発表者 八戸中央高等学校 通信制の課程 教 諭 貝 吹 啓 靖
記録者 八戸中央高等学校 通信制の課程 臨時講師 大 嶋 悠 紀

1 特別活動の改善

(1) 生徒自身の体験を重視

生徒指導部は特別活動を主として担当しており、生徒自身が参加する特別活動を選択する。体育祭・遠足などは人気である一方で、命に係わる避難訓練や交通安全教室への参加率は芳しくない。このため、特別活動の内容を刷新した。避難訓練では「不審者が校内に侵入した際の対応」「消火器を用いた消火訓練」「避難ロープを用いた避難」、交通安全教室では、八戸警察署やモータースクールと協力し「反射速度の計測」や「車の死角はどこにあるのか」といった生徒が体験し、学習する形にした。これらの取り組みにより参加率は20%程であったものが40%程まで上昇した。

2 いじめのアンケートの改善

(1) 文章完成法による調査

これまでは「いじめを見たことがありますか?」といった直接的な表現を用いた記名式のアンケートを行っていた。これは集計や記録の際には役立つが、生徒目線から考えた場合に答えにくいのではないかという考えから「無記名式」にし、質問は「文章完成法」を用いた内容に変更した。いじめに関する質問以外も用意することで生徒情報の収集にも役立った。

①「文章完成法」とは「私の家族は～」「クラスみんなは～」といった刺激文に対して生徒が思いついたことや感じたことを書き加えて文章を完成させる手法である。例えば「私の家族は～」に対して「妹のほうが好き」という回答ならば、「家族の仲が良くないのかな?」といったことが推測される。

3 生徒状況の情報共有

月毎の職員会議の際、生徒の状況を共有する時間を設けている。「誰と仲が良い」「youtubeで配信している」「オセロの対戦相手を求めている」といった些細な事でも共有することを心掛けている。

4 ICTの活用

(1) 生徒の出校管理

これまでは、生徒の出席は紙媒体で管理をしていた。生徒が提出したものを担任が集約し、台帳に記入する作業が必要であった。今年からは登校した生徒はQRコードを読み込み、入力することでGoogleスプレッドシートに自動的に集約されるようにした。生徒が何時頃登校し、下校予定時刻は何時になるのかがリアルタイムに把握でき危機管理にも役立つ仕組みである。年次毎にセルの色が変わるため視覚的にもわかりやすいものになっている。学校日誌への反映も可能であり、業務の効率化にも繋がる取り組みである。

(2) 危機管理

Googleクラスルームで入力フォームを送信し、災害時に生徒がどのような状況にあるかを集約する事を可能にした。これは登校していない生徒も入力可能であり、「家が流された」「どこの避難所に居る」といった情報がリアルタイムで共有される仕組みである。

(3) 情報共有

① 複数生徒への聞き取り

問題行動発生時の複数生徒への聞き取りでは教員が情報端末を持って行き、Googleスプレッドシートにその内容を入力することで瞬時に情報が共有されるようにした。共通の質問を全ての対象に行い、聞き取り漏れをなくすることができる。また、職員室から指示をスプレッドシートに入力することで追加の質問をその場ですることも可能である。

② 行事の採点・集計業務

Googleスプレッドシートは生活体験発表大会の採点にも応用でき、採点者は評価項目に点数を入力し送信することで自動的に集計されるようにした。集計ミスやチェックの作業がなくなるため効率的に運用することができ

た。

③ 学校からの連絡

ホワイトボードへの掲示や記入で行っていたものを、モニターでのスライドショーで行うようにした。データは前日までに各自で入力しモニターに出力することでペーパーレス化に成功した。

④ Google サイトの活用

Google サイトを作成し、どの教科のレポートを誰がいつ提出し、受付されたのかといった状態を表示し、生徒が確認できるようにした。また、学校からの連絡事項や行事予定なども確認可能である。これに加え、生徒からの要望を投稿する「目安箱」もこちらに設置した。紙に記入して出すよりも自分のスマートフォンから投稿可能なので、多くの要望が集まった。

⑤ 生徒総会

生徒総会の資料はPDF 化しパスワード付で生徒に配布を行った。情報端末を持って生徒は生徒総会に参加し、生徒総会開始直前に公開されたパスワードで資料が閲覧可能になるという試みを行った。

⑥ 生徒会活動

生徒会が体育祭・文化祭のパンフレットを各々の情報端末で作成し、提出させることで生徒の主体的な活動に役立っている。若干のデメリットとして iPad と Windows との互換性の問題で、印刷の際に体裁が崩れてしまうことがあるので今後のアップデートに期待したい。

以上の取り組みに関して生徒・教員にアンケート調査を行った結果、「楽である」「スマートである」等の肯定的な意見が多かった。「授業で情報端末を使う頻度が少ない」といった意見もあったため、今後の課題としたい。これからの取り組みとして、最近の生徒はメールを使わないため、SNS を用いた情報発信も考えていきたいと考えている。

5 生徒指導から生徒支援へ

生徒指導は問題行動への対処などマイナス的に見られることが多いが、一方的な指導ではなく、言葉かけや傾聴を通じて生徒へ自己解決を促すような方向へ導きたいと考えている。これを可能にするのは、正確な情報を迅速に共有することから始まると考えているため ICT を業務に活用し生徒支援へと繋げていきたい。

講評

助言者	学校教育課高等学校指導グループ	指導主事	村 元 直 記
記録者	三沢高等学校 定時制の課程	養護教諭	久 保 晶 子

尾上総合高校の木村教頭先生、八戸中央高校の貝吹先生、貴重な御発表、大変ありがとうございました。

尾上総合高等学校定時制課程 木村教頭先生の御発表は、当該校のスクールミッションを踏まえて策定されたスクールポリシーに基づく、具体的な取組について御紹介いただいた。

教育課程の編成・実施に当たっては、生徒が学校を卒業し社会に出た後も見通し、育成を目指す資質・能力を明らかにした上で、未来の姿から逆算して、現在の学年・教科・単元等でどのような指導を行うべきかという長期的な視点で行うことが重要となる。また、「社会に開かれた教育課程」の観点から、学校と家庭や地域、企業等とが育成を図る資質・能力やその重要性、発達の段階に応じた指導や長期的な視点に立った資質・能力の育成などについて認識の共有を図ることが重要となる。

尾上総合高等学校のグランドデザインは総合学科の特色を生かして多様な学びや個に応じたきめ細かな教育活動を行うことをベースとして、スクールポリシーを踏まえたグラデュエーション・ポリシーと、その育成のためのカリキュラム・ポリシーの対応関係が非常に明確なものとなっている。教職員や外部関係機関、地域住民などだけでなく、在学生や入学希望者にも共有するものとして、わかりやすく参考となるものとなっている。

教育課程の工夫については、単位制三部制の定時制課程における総合学科、特別支援教育、キャリア教育の充

実に分けて御紹介いただいた。総合学科の系列名をわかりやすく変更するだけでなく、他の系列も選択できることで、総合学科の強みを活かした独自の教育課程が編成されている点が、文理横断教育の先進例として参考になるものだった。先日、総合学科の研究大会で尾上総合高校にお邪魔した際に、系列の枠を越えて教科を選択できる取組を拝見した。生徒が自分で時間割を作るという総合学科の根幹部分の活動の中で、生徒がいきいきとしていたことが非常に印象的だった。

また、特別支援教育については、様々な支援が必要な生徒がいる中、授業のユニバーサルデザイン化などの全体への支援だけでなく、個別の支援、さらには通級による指導と、生徒一人一人に向き合いながら先生方が奮闘している様子が伝わり、改めて日々の教育活動に対して敬意を表したい。

キャリア教育の充実に関しては、地域や外部機関等と連携しながら進めていくことで、生徒が主体的にキャリア形成できる取組がなされており、非常に興味深く、参考となった。生徒が地域に出て活動することは、地域の活性化にもつながるので、取組を継続してくださるようお願いしたい。

次に、八戸中央高校通信制課程 貝吹先生の御発表は、ICT を利活用した生徒指導の取組について御紹介くださった。

前期の学校訪問で多くの指導主事が感想として話していたのが、八戸中央高校の一人一台端末を最大限に活用している取組についてだった。貝吹先生の発表資料を見ても、情報技術に相当精通していることがわかる。

GoogleWorkspace を活用して、生徒の出席・動態を把握し、いつ登校してくるのか把握が難しい課題に対応している事例や、生徒ポータルサイトを設置し、生徒がどこにいても、連絡事項やレポートの提出状況、時間割の確認、目安箱への投書ができる取組は非常に有用な取組であると思う。

また、面談・聞き取りのクラウド化により同時に複数人の生徒に対して、個別に聞き取りを行わなければいけない状況で、職員間で瞬時に情報共有している事例や、校内生活体験発表大会の ICT 化の事例は、生徒指導の先進事例として県内のすべての学校に周知すべき非常に参考になる取組である。

さらに、特別活動では、20の講座を準備している。これまでは、職員または外部講師による講義形式を中心に行ってきたものを、体験型の活動を取り入れたものを採用し、毎年アップデートした結果、参加率が上昇しているという発表が印象的だった。体験や実習を重視した取組は、生徒の主体的で対話的な深い学びをより推し進めるものになる。今後もアップデートを継続していただきたい。

教科指導だけでなく特別活動も含めた、学校全体で「生きる力」を育む教育をどのように推進していくかが課題としてあげられていた。カリキュラム全体を俯瞰する視点において生徒に身につけさせたい力を能力ベースで整理され、引き続き適切に計画・実施してくださるようお願いしたい。

また、ICT の対応に苦慮する教職員もいると思うので、その先生方のフォローも必要になってくる。いずれにしても ICT を効果的に利活用することで、生徒指導や進路指導のみならず、生徒の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができることになると思うので、今後も ICT の利活用をしていただきたい。

先生方のお話を聞いたり、学校訪問等で感じることは、先生方が生徒一人一人に寄り添いながらも、しっかりと生徒と向き合い、学びをすすめるという先生方の意思である。不登校を経験したり、特別な支援を要する生徒、家庭環境に問題のある生徒や学び直しをする生徒が多く在籍する中、授業や面談等で、それぞれの専門教科で「学ぶことは楽しい」ということを伝え、生徒の困り感に寄り添い、そういった教育を行っていただいていることに感謝申し上げる。今後とも本県定時制・通信制教育の充実のため、御尽力をくださるようお願い申し上げます。

結びとなるが、定通教育が抱える課題は多岐にわたっているので、本研究大会のような機会に得た多くの、貴重な情報を学校間で共有するとともに、各学校へ持ち帰って所属校の先生方と意見を交わしながら、各校の教育活動のさらなる改善につなげていただきたい。

改めて、本日御発表いただいた木村教頭先生、貝吹先生に感謝申し上げ、講評に替えたい。

「ウェルビーイングな学校にするために」

講 師 秋田公立美術大学 美術学部美術学科 教 授 野々口 浩 幸
記録者 八戸中央高等学校 定時制の課程 臨時講師 工 藤 颯

子どもたちのこれからを考えた時に、何が必要か？ウェルビーイングとは何なのか。私は、高校は学校教育の最後の砦だと思っている。というのも、大学では学生との関わりというのは、授業をもっていればあるが、授業をもっていなければ、春と秋の個人面談で終わってしまう。それから大学に來られずアパートに引きこもってしまう子や心療内科メンタルヘルスに通う子たちも少なからずおり、子どもへの対応が多様化している現状がある。

そこで、子どもたちの心理的安全性を担保するリーダーシップとはどんなものがあるのかということについて以下の事項に区切って話していく。

- (1) 人間の幸福「ウェルビーイング」の理解
- (2) 挑戦と成長を育む「心理的安全性」
- (3) 人間関係をつくるために
- (4) 生徒の成長と信頼関係のための「勇気づけ」
- (5) 学校・学級を魅力（心の居場所）ある場所とするために

まず、(1)人間の幸福「ウェルビーイング」の理解についてである。

今は先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態ということで、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性それぞれの英語の頭文字をとって「VUCA」の時代と言われている。予測可能な時代ではなく、先行きが不透明でこれから先がどうなるかがわからない時代である。では、学校教育の中でどのようなことを考えていかなければいけないか。例えば今でも「想定外」という言葉を使う。何年に一度の異常でも、それが毎年のように起こっているのが現代社会である。この「VUCA」の時代において、以前の予測可能な時代には「PDCA」をよく言っていたが、これは予測可能な時代のサイクルであり、「VUCA」の時代ではこれを「OODA」(Observe (観察), Orient (状況判断), Decide (意思決定), Act (行動)の頭文字を取った略称)という。このサイクルは企業でも取り入れられている。もちろん「PDCA」は大切であるが、子どもたちを学校教育の中で育てるにあたっては、徐々に「OODA」の考え方も取り入れる必要がある。

そこで、(2)挑戦と成長を育む「心理的安全性」についてである。今は、社会で生きていくときに「非認知能力」がとても大切である。つまり、自己をコントロールする力である。また、「非認知能力」の一部として、「メタ認知能力」もある。これが身に付いている人は、自分が今どういう状況にあるのか。相手は今どういう状況にあるのかを理解できている人ということになる。これがきちんとできている人は人間関係も良好で幅広い人間関係をつくっていくことができる。それを踏まえて、「非認知能力」である。ここでは、心理的安全性も必要である。例えば不登校の問題である。令和四年度の小・中学校のデータでは、30万人弱の子どもが不登校である。しかし実際は、隠れ不登校の子どもも含むと多数の子どもが不登校である。文部科学省の調査により、不登校の要因として、教師との関わりで登校できない子が多数いる。先生が信頼できない、信じられないなどの不信感を募らせている子どもたちである。そこで、この状況を脱し、教師としてのリーダーシップとして、心理的安全性を担保するためにはどういうことを心掛けなくてはいけないのかを考える必要がある。

そこで、(3)人間関係をつくるためにである。例えば主観的なウェルビーイングをし、私の幸福とはこういうものだと思えることができるか。子どもにとってこれは、「人生における無上の幸福は自分が愛されているという確信である。」つまり、自分のことを分かっている、大切に思ってくれる、愛してくれる人がいると強く、そういう人がいなかったら、孤独、孤立感を深めてしまうかもしれないということである。

学校に置き換えると、自分のことをわかってくれている、大切に思ってくれている先生がいるということも学校に來る力になる。ユニセフの調査では、日本の子どもが「自分は孤独だと感じる」割合がワーストである。孤独を感じる子どもには、いじめの経験や発達障害などの特性などから友達をつくれぬ人もいる。昭和の時代であれば、異年齢集団であそんだりし、自然とスキルも身についていた。だが現在はそのような環境がだんだんなくなっている。そこでアドラーの考え方である。彼は、「すべての悩みは対人関係の悩みである」という。例えば、不登校、いじめ、体罰問題、ハラスメント、教職員の精神疾患などすべての悩みの行きつくところは対人関係の

悩みだということである。そこでアドラーはどうしたら人が幸せになるのか、私が幸せになるためではなく、私たちが幸せであるために、どう考え、どう行動すればいいのかと考えたのが彼の特徴であり、(4) 生徒の成長と信頼関係のための「勇気づけ」、(5) 学校・学級を魅力(心の居場所)ある場所とするためにつながっていく。

生徒が力強く生きていく、成長していくためには、「自己肯定感」の力が必要である。この力を育むのは母性的な関わりをしてきた親である。では、学校ではどうか。先生方の力で「自己肯定感」が高まっていく。そのための「勇気づけ」をすることが子どもたちの成長へとつながる。今の子どもたちは「レジリエンス」(復元力)が弱いため、心が折れた時に学校に来られなくなる、引き込まれるということが起きる。だからこそソーシャルサポートが非常に大事になる。では支える存在をどのようにつくるのか。それは「自己有用感」である。何かあった時に誰かが助けてくれる。だから何とかなる、やってみようとなる。心理的安全性という点では、「失敗しても大丈夫。失敗こそが学びだ」ということを先生方が自覚する必要がある。子どもたちには先生方から否定されないと責められないという体験が必要になっている。

こうして、自己肯定感を高めることが、認知能力を高め、非認知能力、人とつながる力となり、ウェルビーイングになっていく。

「自己肯定感」を日米で比較してみると、日本は「ダメ出し文化」、アメリカは「ヨイ出し文化」といえる。例えば、子どもが野球の試合で三振したとする。日本では「ボールをよく見ろ」と声をかけるが、アメリカでは「N i c e T r y !」と声をかける。どちらが失敗したときに立ち直りやすいだろうかということである。

つまり、「レジリエンス」の教育をしていくと、自分はできるんだという自己効力感も上昇し、自己肯定感も増してくる。このように、「勇気づけ」とは相手を勇気づける、プラスの効果を与えるということである。ただし、勇気づける際に、「褒める」と混同してはいけない。「褒める」ということは、上下関係のように上から目線で褒め、いわば「いいことがある」という条件付きの下褒めるのである。対して、「勇気づけ」とは対等な関係、横の関係で行うもので、無条件で勇気づけるのである。

最後に、信頼関係をつくっていくためには、子どもたちに対して、「勇気づけ」をやってほしい。ただし、子どもたちは「勇気づけ」だけではなく、「叱る」ということも子どもたちが求めているということも忘れてはいけない。本当は勇気づけをしてほしいが、勇気くじきはしてほしくない。「叱る」ことが勇気づけることもあるし、「褒める」ことが勇気くじきになることも覚えておかななくてはならない。つまり、その場において子供のためにどう対応をすればいいのかということが大事なのである。叱ったか、褒めたかではなく、受け取った子どもがどう思っているか。それが一番大切だということである。子どもが頑張ったら褒める、悪いことをしたら叱るのである。これを前提に信頼関係をつくっていけば子どもが安心できる環境が生まれるのである。

講演の最後に、私が言いたかったことは究極の勇気づけとは、先生という存在が勇気を与えること。先生がいるから学校に行くことができる。そう思える関係ができれば子どもたちにとっても先生方にとっても最高だろうなということである。

選択講座ア

「わかる授業づくり」～学習評価とUD化～

発表者	青森県総合学校教育センター	高等教育課
	指導主事	青 木 雅 俊
	指導主事	古 川 規 友
記録者	八戸中央高等学校	定時制の課程
	教 諭	秋 田 文陽子

1 育成を目指す資質と能力について

(1) 育成を目指す資質・能力

育成を目指す資質・能力は大きく三つあり、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、そして「学びに向かう力、人間性等」である。これらは各教科における目標である。学習指導要領では、授業の単位と

いう一つのまとまりで捉えようと言われているが、単元であるため数時間を一つのまとまりとして考え、その数時間の計画の中でいつ学習の見通しを持たせる場面を設けるのか、そしていつ振り返りの場面を設けるのか、この場面をどこに設定するのが重要である。

(2) 主体的・対話的で深い学び

「主体的な学び」とは、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次に繋げるということが大切である。

「対話的な学び」とは、生徒同士や相手が先生、もしくは地域の誰かというふうには、誰か他者との対話によって得られる学びによって深まるものである。また、本を通して本の作者などとの対話を図るということも文部科学省のイメージ図には明記されているので、必ずしも対人間だけではないということを申し添えておきたい。本を読むことによって、その本の作者や社会、過去の偉人との対話も対話的な学びに含められるのではないのか。

「深い学び」とは、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることである。

(3) 学習評価について

学習評価については相対評価ではなく、目標をしっかりと立て、その目標に対して生徒一人一人が達成できたかどうかをしっかりと見取っていくことが求められる。育成を目指す資質・能力が三つあるため、それらを育成するために評価ももちろんその三つに基づいて、全教科三観点を統一して行う。現場で非常に苦労している部分だと思うが、評価をどのようにつけていくかについては、各校で事前に定め、逸脱しないようにしてほしい。

① 知識・技能の評価

ペーパーテストも有効であるが、それだけでは不十分といえる。その他の評価方法としては、観察や実験、式やグラフで表現するなど、多様な方法を取り入れることが考えられる。学校の生徒の実態に合わせて、基礎的な知識・技能の習得が未達成の場合は、時間をかけて習得させる必要がある。

② 思考・判断・表現の評価

これは、様々な活動の中でその評価を行っていくことになる。具体的な方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成・発表、グループでの話し合いなどを活用した評価方法を工夫することが考えられる。注意すべきなのは、その活動自体を評価するのは間違いであり、例えば、国語でスピーチをさせた場合、「スピーチが上手だったね」という評価ではなく、スピーチをするためにどのような構成を考えたか、その構成を考えることができていたかという部分をしっかりと評価すべきである。

③ 主体的に学習に取り組む態度の評価

これについては、生徒自身に思いやりや感性という評価ではなく、学習をしっかりと調整していたり、粘り強く取り組んでいたりと評価すべきである。また、学習を調整する側面と粘り強さの側面は、必ず相互に関係しながら高まっていくものである。どちらか一方だけを見るのは適切ではない。また、取り組む姿勢をどう評価するかという点で、「振り返りシート」を利用する方法がある。これは、単元ごとに毎回の授業の内容を振り返る。「今日はこれがわかった」「これがわからなかった」「次の時間には前回のわからなかったことをこうやればできるようになった」というように、生徒に自分の学びを記録させることができる。この方法によって、生徒の成長を一つの形にまとめることができ、調整や粘り強さを見取ることができる。

2 ユニバーサルデザインについて

(1) 授業のユニバーサルデザインについて

授業のUDには、参加、理解、習得と活用の段階がある。まずは「参加」についてであるが、私は以前、参加は当たり前だと思っていた。しかし、定時制で教員生活を送る中で、参加することが生徒にとってどれほど大きなハードルであるかを痛感し、生徒に参加してもらうための配慮が必要だと感じた。参加が実現したら、その後に授業を理解してもらう手立てを考え、理解が進めば習得と活用へとつなげる必要がある。次に「理解」のレベルについてであるが、理解の段階には、焦点化、視覚化、共有化の三つがある。特に「焦点化」は、単元で授業を構成する際の大きなメリットだと感じた。授業は「生き物」であり、しっかりと単元の計画を立てて、今日はこれをやる、明日がこれをやる、なぜなら最後のこのためというものを生徒に提示することが

できていれば、生徒も迷子になるということは少なくなるのではないか。

北斗高校の取り組みの中で有効なものを紹介したい。授業において、何を行うのか、何時から何時まで行うのか、さらに今何をしているのかを明示している。生徒は、授業中に迷子になってしまうことがある。他のことに意識が逸れてしまったり、気が散ったりすることは自然なことであり、そのような時に、「今、何をやっているのか」が分からないと、戻ってこれなくなってしまう。この取り組みにより、意識が途切れた生徒でも、「今これを行っているのか」と理解し、迷子にならずに授業に戻ってくることができる。

(2) 人的環境のユニバーサルデザインについて

人的環境のUDとは、生徒に対してどのように接するかが重要である。注意が必要なのは、生徒には多様な特性があることだ。従来の常識や方法が通用しない場面は多いのではないか。例えば、「なんでできないの？」や「これくらいはできるはずだ」といった言葉を無意識に使ってしまうことがあるが、これは生徒にとってプレッシャーになることがある。実際に、目の前にいる生徒がそれをどのように受け止めるかは、なかなか理解しづらい部分であるため、言葉や態度には特に気をつける必要がある。

(3) 教室環境のユニバーサルデザインについて

授業を行う上で生徒が集中できるように不要な刺激をできる限り取り除くことが求められる。黒板やホワイトボードに授業に関係のない掲示物を貼っておくと、生徒にとっては気が散る要因になりかねない。特に、特性を持つ生徒にとっては、授業以外の情報が目障りで集中を妨げることがある。そのため、授業に必要な情報以外は黒板から排除することが推奨されており、掲示物は教室の後方や側面にまとめて置くという方法が有効である。さらに、音も刺激となる要素の一つである。例えば、椅子の音が気になる生徒もいるため、学校によっては椅子の脚に古いテニスボールを取り付け、音を抑える工夫をしているところもある。

3 個別最適な学びと協働的な学び

生徒に参加してもらうためのいろいろな手立てをし、多様な生徒が参加しやすい授業や学級づくりを行うことが、協働的な学びと言える。その生徒が自分の学び方や、やり方を選べるということでは、それは個別最適な学びと言える。つまり、協働的な学びと個別最適な学びを一体的に充実するというのは新しい一つの形として、UDの授業を構成することになるのではないか。

選択講座Ⅱ

「気になる生徒への授業における支援」

講 師 弘前大学教職大学院教育実践専攻 教授 甲 田 隆 氏
記録者 三沢高等学校 定時制の課程 教諭 中 島 高 広

1 なぜ最近、定時制通信制高校希望が増えているのか

先生方が、今日の研究大会のテーマ「個々の生徒の多様な学習ニーズに応える教育」ということを掲げて、一生懸命研修されている。そういう雰囲気が生徒・保護者・中学校に伝わっている。どうして定時制・通信制高校を受験するのか子どもに聞けば、ネガティブに考えると学力がないから、親・先生に行けと言われたから、経済的に困難だから。ポジティブに考えると、自分の夢や希望を叶えてくれる学校だから選んだ。けれどもまだまだ一般社会は無意識の偏見、アンコンシャス・バイアスがある。その偏見が子どもたちの生きにくさにもつながっている。例として、権威ある人の言うことを間違いないと思いつく権威バイアス。文科省が言ってるんだから正しいと思ってしまう。そういう心のありようを私達が意識する必要がある。注意欠陥などの特性を、私たちはその子どもの能力・課題として見てしまっ、この子はできない、わからないというように見てしまうのは違う。本人の困り感への支援を考えていく必要がある。指導・支援、連携に何が大事か。普通はこうだという価値観の決めつけ、能力の決めつけ、解釈の押し付け、理想の押し付け。校則はこうなんだからダメだ、みたいな言い方をすると思うが、実はアンコンシャス・バイアスがかっている。私たちが自覚と内省をして生徒の困り感に気づいて寄り添っていくことが大事である。

2 気になる生徒への授業

不登校とか別室登校、中途退学、発達障害等の子どもなど、一人一人見ると全部抱えている背景が違う。多様な学びのニーズの受け皿として定時制・通信制は期待されている。先生方がポジティブに考えることで、生徒たちの学びの支援にも繋がる。一方で気づかれにくい気になる生徒もいる。文科省の調査では、学習面での困難や、いじめの加害生徒・認知件数で小学校一・二年生が一番多い。不登校は学年とともに増えている。いじめと不登校は要因が別で、知的発達と愛着形成の視点が必要。不登校は、学力、知的な部分が大きい。学年が進行するにつれて内容が分からなくなり、不登校になるというパターンもある。小学校入学時点から対教師、対生徒同士で喧嘩するということは、幼稚園からそういう状況がある。文科省は幼保小連携ということで虹の架け橋プロジェクトを進めている。

3 知的発達症

日本では知的機能と認知機能の評価で知的発達症を診断している。IQを診断して、軽度、中度と判断される。本当はコミュニケーション、日常生活スキル、社会性、運動スキルなどの領域の適応機能の評価も大事。知能指数では100を基準に子どものあるべき姿という見方をする。85から115ぐらいの子どもが大体全日制、定時制・通信制、小学校でも普通にいます。テストは100を基準に作るのだから、できない子どもも出てくる。100以上の子どもはそれ相応の点数を取ってくる。知的発達症の特徴としては、概念的領域、社会的領域、実用的領域で、特に知的障害というところ、学力が低い、理解力が低いという理解だと思うが、実は人とのコミュニケーション、相手が何か考えているか理解することも実は苦手。知的な子どもが見せる状態像と、発達障害系子どもが見せる状態像は、状態像だけ見れば分からない。

4 境界知能

IQ70から85が境界知能、約14%。境界知能は手帳を取れないので、定時制・通信制の方に行く。小学校からだんだん進んでいって、勉強についていけなくなった子どもが不登校になっていく。境界知能についてはまだ診断もされていないし、知見も研究も進んでいない。境界知能ということは、小学校、中学校でネガティブな対応を受けてきているので、バイアスがかかって二次的な症状が出やすい。例えば現実認識が甘い、主体性がなく、周りに流されやすい、課題や作業の習熟性の問題、自己肯定感が低い。支援を受ける、特別な扱いされることに抵抗感がある。できないのに一生懸命教えると反発する子どももいる。背景には発達障害よりも、知的な部分の課題がある子どももいる。しかし、学校での対応に限界がある。小学校、中学校の現状から言うと、大体30～40人学級に、発達障害の子どもは3人程度いる。境界知能の子どもは5名程度、不登校の子どもは1～2名、メンタル不調の子どもも数名、虐待の子どもが1人となっていくと、全体で3～4割程度になる。中学校・小学校の先生方は一人で見ています。学力もつけないといけません。先生方が休むと、校長先生も授業に入っている。生活を支える居場所である学校で、適切な配慮を受けられない状況が続いてきている。こういう子どもの受け皿、セーフティネットとして定時制・通信制のありようはますます広がっていく。

5 ギフテッド

特徴として、感情の起伏が激しく神経質、一方で学習能力が高い子ども。授業中にぼんやりしている、内容が簡単すぎてつまらない、言動に矛盾を感じるため、先生の指示に対して反抗する。同学年で友人関係を築きづらい、知的水準の合う相手がいない。そんな簡単な問題なんで君たちはわからないのという意識を持ってしまう。ギフテッドと発達障害の二重にという意味の2Eという子どもがいて、IQは非常に高いが社会性が低い、文字が書けない、多動、暴力的というような子どもがいる。発達障害ではなく、中には発達水準が高すぎる子どもたちがこういう傾向を示すこともある。

6 愛着形成の視点

生まれて対話が十分できていないと、愛着形成が円滑に行かない。愛着のタイプはAタイプ回避型、Bタイプ安定型、Cタイプアンビバレント型、Dタイプ無秩序型に分類される。愛着の形成が十分にできていないと回避型になるなど、何らかの課題のある子ども、通常学級にいる発達障害の子ども、知的発達症の子ども、愛着の子どものパーセンテージは大体重なる。安定型の子どもは6～7割、学級40人中30人ぐらい。成人してもこの割合は変わらず、何でも前向き、積極的にやるのがBタイプの安定型である。前向き、積極的にやるのが難しいという子どもには、愛着形成の何らかの支援をすることが必要である。

7 愛着障害の分類と診断

反応性アタッチメント障害が多いパターン。人に対して過剰に警戒するタイプ。他人を信用できない、恐怖心や警戒心が強い、言葉に傷つく、自傷行為、リストカットなど。パッと見た時に発達障害系の子どもと重なる。精神メンタル系の子どもが出す症状とも似ている。脱却性型愛着障害は虐待等となる子どもで数は少ない。対人関係や情緒面に影響が出て、問題のある子どもになっていく。私たちは子どもを見るときに、発達障害、不登校だからという貼られてるシールを見て判断する。愛着とか知的な部分は気づきにくい部分があり、丁寧に看取る必要がある。それぞれの障害特性が違うので、注意欠如多動性の子どもは行動の支援、自閉症スペクトラムの子どもは認知の支援、愛着の子どもは感情の支援が必要。同じような言葉がけをするのも大事だが、言葉がけする時に注意欠如多動性の子どもには具体的な行動を示して教えてあげることが大事。自閉症は認知系なので、視覚から、聴覚から支援をする。愛着系は感情に寄りそってあげるということで、言葉がけが必要。同じような支援の方法をしているとぶれてしまう。

8 マルトリートメント

虐待も含めてもっと広い意味で、子どもが傷つく行為は全部マルトリートメントであり、脳にダメージを与え、変形する可能性がある。身体的虐待を受けている子どもは感情や思考をコントロール、行動力性に関係する部分は弱くなる。集中力が意思決定強化などにも弱くなる、痛みにも鈍感になる。性的マルトリートメントは視覚的なメモリ容量が減少、ワーキングメモリが減少、心の発達への影響。ワーキングメモリの減少は前頭葉、短期記憶を入れるところなので、学習した時に覚えられない。ここだけ見れば、勉強しても上がらない子だと捉えてしまう。心理的な部分を見ると、喜びを感じにくい子ども。能面みたいな顔して、メンタルかと思う反面、虐待の影響を受けている子どもはこういう表情をする。なかなかみんなと一緒に喜べない、一人でポツンという子どもが多い。精神的なものとしては暴言、全面DV、トラウマによるもの。脳に関してはダメージを受けてもスキンシップや適切な対応で再生・回復していくことができる。

9 気になる生徒の実態

子どもは教室で学力、体力、意欲の上で様々な状態を出している。同じ症状でも背景は多様。学校全体で共通理解して進めることが大事。授業では、先生方一人一人が生徒の実態を理解して指導していく。学校としての支援体制の構築は、校長がリーダーシップを発揮して進める。その上で学年・教科でどうするかという、絶対に一人で抱え込まないような対応が必要。多相的多階層支援「Co-MaMe」を紹介します。問題が起きてからではなく、入学時のアセスメントが大事。心の病気のある子どもの教育的ニーズとして心理、社会性、学習、身体、学校生活、自己管理の6項目がある。支援のイメージ図は40枚。先生方が困ったときに参考になる。入学時の子どもの状況が需要期、試行期、安定期のどれにあたるか意識しながらアセスメントしていく。学校現場では、先生ごとアセスメントシートにチェックするところが違って意見が食い違うが、可視化できるのが良い。私の経験からも、自己肯定感が大事。生徒は暗い顔で学校に来る。まず顔を上げて、前を向いてほしい。さらにわかる授業、子どもはわからないとつまらない。最後に学習評価について、定時制・通信制の子どもは小学校・中学校で否定されることが多く、褒められる経験は少なく入学している。評価を丁寧にしてほしい。自己肯定感を高める先生方の対応で安心感を持たせ、教室にいいんだという安全感。最終的に学習、友達が褒めてくれる、先生も自分のことを認めてくれる信頼感が生まれる、というサイクルを回してほしい。

10 自己肯定感

他者評価等に基づく自己肯定感は、優れている点のみによるもの。自己受容に基づく自己肯定感は、劣っているところも認める。絶対的な自己肯定感とは基礎となるもの。和歌山大学の米澤先生は、自己肯定感、自己効力感、自己有用感を使い分けている。愛着形成が弱い子どもは他者評価に基づく自己肯定感ができてない。とにかく褒めてあげることで、関係性を築くことから始める。係りの仕事をお願いして、やってくれた時はすごいねとか、関係性作りにウェイトを置いていくとよい。

11 わかる授業

北斗高校の実践事例集はすごく丁寧に作られている。初めのところから抜粋すると「多種多様な生徒の全員が『わかる』授業をするのは至難の業」本当にその通りで、できない。「それでも本校（北斗）の教員は一人でも多くの生徒がわかる授業、一人でも多くわかるということを増やしていきたい」最初から全員に分かるという取り

組みではなく、一人でもいいから一人ずつ増やしていく姿勢が真摯である。北斗、尾上、八戸中央高校もユニバーサルデザインの視点を取り入れて授業を進めている。学習の評価度を知る工夫では、生徒自身が学習の統括を評価することが効果的で、ループリックのこと。次に「発表のハードルを下げる」という視点がすごくいい。私たちはどうしてもハードル上げがちである。3つ目は「共同的な学びの体験を通して自己肯定感を高める」ことなど実践事例が積み上げられている。「生徒による自己評価」では、授業について、指導者について、本人自身について、など全部データを取っている。

1 2 学習評価

学習指導要領において、知識及び技能、思考・判断、最後に人間。だから不登校が増える要因となっていくのではないか、ぜひ人間性から評価してほしい。自己評価や他者評価を取り入れて、ポジティブな相互評価をできるようにして、個人内評価を大事にして、教科の知識理解の方につなげるような取り組みをしてほしい。

1 3 授業づくりの4つの視点

- (1) 自己存在感を与えるために自ら課題を見つけそれを追求し、自ら考え、判断し、表現する授業。
- (2) 共感的な人間関係を育成するために生徒一人一人に学ぶ楽しさや成就感を味わわせることができる授業。
自分の授業はどうなってるか、振り返りに使ってほしい。
- (3) 自己決定の場を与えているか。
- (4) 安全・安心な風土の醸成、授業にいて楽しいと思えるように、その雰囲気があるか。

1 4 子どもに自己決定を促す「3つの言葉」

どうしたの？あなたは どうしたいの？先生にできることは何かあるの？この3つの言葉で子どもは安定する。このような取り組みを通して子どもは自己決定して、次の進学先・進路先につなげる、社会に出すという大きな部分を担っている。安心安全の感覚、他者への信頼感、エネルギー、前向きな気持ちで頑張るところを育てていく。その先には自分で考え、判断、選ぶ、決める。卒業する時点では自分で行動できる生徒になってほしい。教員としてせっかく一生懸命やってきたことも引きこもってしまうと悲しい。自分で行動する子どもを育てていただきたいと思う。

1 5 演習（紹介のみ）

子どもの自己肯定感だけではなく、私たち大人も自己肯定感を持つことが大切である。子どもたちにも是非、リフフレーミングというネガティブなものの言い方を、ポジティブに変換して言葉がけをしてほしい。「子どもの気持ち」や「意思」を尊重してあげると、困り感が緩和されると保護者の方も困り感も軽減される。学校全体のストレスが減ってみんなが笑顔になる。それが一人一人のウェルビーイングにつながっていく、ハピネスは一人でも感じる事ができる、ウェルビーイングは相手があって感じる事ができる。最後に、エリック・バーンの『過去と他人は変えられない、しかし、今ここから始まる未来と自分が変えられる』の言葉がある。自分のありようで変えていく事ができる。

選択講座ウ

「気になる生徒を含む保護者への対応」

発表者 青森県総合学校教育センター 教育相談課

指導主事 根 城 亮 輔

記録者 田名部高等学校 臨時講師 飯 田 哲 八

近年、保護者と学校の関係は大きく変化している。かつては教師が無条件に信頼を得ていた時代もあったが、現代では保護者の立場や価値観が多様化し、教師への期待や要求も変化していると感じる。

また、インターネット文化の急速な普及により、保護者がさまざまな学校の情報を得やすくなっており、法的な知識や教育方針に関する知識を持つことが一般的になっている。このような変化の中で、教師は保護者との信頼関係を築いていくことがますます重要になってきている。

1 現代の保護者の特徴と対応について

現代の保護者は、インターネットを通じて情報を容易に得ることができるため、教育に関して高い関心を持ち、時には法的知識を駆使して教師に対して具体的な要求をすることがある傾向が増えている。また、発達障害や家庭環境の問題を抱える家庭も多く、個別に対応が必要なケースが増えている。こうした状況において、教師は保護者の多様なニーズに合わせた柔軟な対応が求められていると考える。

2 信頼関係の構築について

保護者との信頼関係を構築することは、教育活動を円滑に進めるうえで非常に重要である。しかしながら、信頼関係は以前のように、自然と築かれるものではなく、教師が意図的に努力しなければならないと考える。特に、大きなトラブルが発生する前に、未然に保護者と積極的にコミュニケーションを取り、信頼を基盤とした関係を築くことが重要である。

また、教師は、保護者の立場や感情に配慮しながら接することが大切である。保護者の不安や懸念に対して敏感なアンテナを常に張って対応し、共感を示すことで信頼を得ることができる。また、保護者が抱える問題や課題に対しても、丁寧なサポートを行う姿勢が重要である。

3 コミュニケーションの重要性について

保護者とのコミュニケーションは、教師と保護者の信頼関係を深めるための最も重要な手段の一つである。特に、保護者が感じている不安や疑問に対して、真摯かつ丁寧に耳を傾ける姿勢が求められている。保護者との対話においては、次のようなポイントを意識しながら取り組む必要があると考える。

- ①共感を示す：保護者が感じている不安や悩みに対して共感を示すことで、教師への信頼感が増すと考えられる。
- ②開かれた質問をする：保護者の話を引き出すために、開かれた質問をすることが重要である。これにより、保護者が自分の気持ちを率直に話すことができ、教師が理解を深めることができる。
- ③誤解を避けるための確認をする：保護者との会話の中で、誤解が生じないように、話の内容を確認することが大切である。保護者の説明の後には「このように理解してよろしいですか？」というように、理解の確認を行うことで、相互理解を深めることができる。

4 トラブル時の対応について

万が一、トラブルが発生した場合は、迅速かつ誠実な対応が必要である。トラブルが発生した際には、以下の点に注意することが大切である。

- ①謝罪の重要性：たとえ教師側に過失がなかった場合でも、保護者が不快に感じたことについては誠実に謝罪をすることが重要である。常に、保護者の感情に寄り添う姿勢が信頼回復に必要である。
- ②事実確認を徹底する：トラブルの内容に関しては、事実確認を徹底し、確実な情報に基づいた対応が求められる。事実確認が完了するまでは、曖昧な表現は必ず避け、慎重な姿勢を保ちながら対応する必要がある。
- ③迅速な対応：問題が発生した際には、できるだけ早く保護者に連絡を取り、対応策を講じることが重要である。少しでも対応が遅れると、保護者の不信感が増してしまう可能性がある。

5 保護者支援の必要性について

保護者の中には、社会的な支援が不足している家庭や、孤立している家庭が存在している。こうした家庭との関わりでは、特に慎重な対応が求められると考える。保護者が抱える課題に対して、教師側が共感を示し、正確な支援の手を差し伸べることが信頼関係の構築につながると考える。

また、保護者が感情的に反応する背景には、家庭内でのストレスや社会的孤立が影響している、ということが考えられる。教師は保護者の感情や状況を理解し、そのうえで適切なサポートを行うことが大切である。

6 良好な関係を築くために

保護者との関係を良好に保つためには、日常的にコミュニケーションを図ることが重要である。保護者との会話の中で、子どもの成長やポジティブな面について共有し、互いに協力し合う姿勢を示すことが、信頼関係の強化に繋がると考えられる。

さらに、教師は常に保護者の目線に立ち、保護者が抱えている期待や不安に応えるように努める必要がある。教育とは、教師と保護者が協力し合って進めるものであり、互いに協力者としての意識を持ち、日頃の課題に取り組む必要がある。

7 非常時の初期対応について

まずは、保護者の意見をしっかりと受け止め、その後に正確な事実を伝えることが重要である。不確実な情報や、教員の憶測による曖昧な内容は伝えてはいけない。また、学校・教員が最大限の行動をとったとしても、円満に解決できない場合もあることを理解しておく必要がある。

また、保護者のクレーム対応に困る場合は、スクールロイヤーの活用を検討する必要がある。普段から、教員間で保護者対応の研修会やロールプレイを行い、保護者支援に向けた取り組みが必要であるとする。

8 まとめ

現代において、教師と保護者との信頼関係を築くことは、以前に比べ、難しくなっている。しかし、その重要性はますます高まっている。教師は、保護者の多様なニーズを理解し、柔軟に対応することが求められている。日頃から保護者とのコミュニケーションを図り、共感と誠実な対応を通じて、より良い教育環境を作り上げていくことが重要である。

選択講座エ

「通信制教育研究協議会」

司会者 北 斗 高等学校 通信制の課程
教 頭 佐々木 将 人
記録者 八戸中央高等学校 通信制の課程
教 頭 鈴 木 康 夫

1 教務グループ 「観点別評価をどのようにレポートに取り込むか」

(1) 討議内容

- ① 東京書籍のレポート案を利用している。
- ② 教科ごとに観点別評価を作成している。
- ③ 言葉で答える問いは「知識」、選択肢で答える問いは「思考・判断」、文で答える問いは「主体性」と考えてよいのか。
- ④ 主体性をどのようにレポートで計るか。
- ⑤ 5段階評価をどのようにしているか。
 - ア 観点別評価がAAAなら「5」というように基準を設けている。
 - イ 試験とレポートの合計で実施している。
 - ウ CCC以外は合格としており、試験の合格点という考えをなくした。(北斗高校)
 - エ 試験で点数が取れなければ「1」(履修のみ認定)。(尾上総合高校・八戸中央高校)
 - オ 「1」は履修も認めず翌年再履修させている。(五所川原第一高校)
- ⑥ 他人のレポートを写しているだけの生徒もいるため、レポートのみで評価することはできない。

(2) 結論

これといった結論は出なかったが、他校と様々な情報交換できたことが有意義であった。

(3) 次年度協議テーマ

テーマを決めることはできなかった。

2 生徒指導支援グループ 「通信制高校として、服装・頭髪指導はどこまで必要か」

(1) 討議内容

① 八戸中央高校

服装の規定は華美でない服装。式典のみは厳しく指導している。

② 北斗高校

ア 茶髪禁止、高校生らしい服装、社会人と未成年者との指導を区別すべきか否かが難しい。

イ 高校生らしいTPOを推奨している。

③ 尾上総合高校

ア 服装に関する指導はほとんどしていない。

イ 生徒心得でピアスを禁止している文言がない。ピアスで登校する生徒はカウンセリングには行くが、授業に出席すると注意されるので授業には出ない。

ウ カウンセラーから指導は控えるように言われているので注意できない。

④ 五所川原第一

ア 染髪は禁止しており髪を染めなおさないと試験も受けられない。

イ 規程を「丹精な髪型」に変更し、式典ではピアスを外させている。

ウ 入試にピアスをしてくる生徒を合格させるか否かで悩んでいる。

⑤ その他

ア 定時制の生徒が通信制を羨むことがある。

イ 他県の通信制では生徒心得に容儀について定義していない。青森県のみ。

(2) 結論

規程について生徒の意見をもらい生徒に合わせて規程を見直していく。

(3) 次年度テーマ

特別活動のありかたについて

3 進路指導支援グループ 「卒業優先で進路を決めない生徒に対しどのように指導すべきか。」

(1) 討議内容

① 北斗高校

○ 留保する生徒が少なくなってきた。

② 尾上総合高校

○ 就職に興味を持つ生徒が増えてきた。前向きな生徒が多い。

③ 五所川原第一高校

ア 進路指導を希望する生徒はいるが動きが遅い。

イ スケジュール的な無理難題を言われることがある。

ウ 進路未決定者に対する指導はしていない。

④ その他

ア 卒年次生との面談について

- ・ 6月に全員と面談している。(北斗)
- ・ 希望者のみと面談をしている。(五一高)
- ・ 個別に対応している。(尾上)

イ 進学について

- ・ 短大・専門学校は入りやすいが入学後の経済力が不安である。

(2) 結論

- ① 発達障害系の生徒については、面談・家庭ニーズの把握・外部連携で進路指導を行う。

- ② 手帳取得の推奨や、障害のことをオープンにすべきか否かの是非についての判断が難しい。
- (3) 次年度テーマ
状況が変わると思うので再度アンケートを実施してほしい。

4 学校デジタル化推進グループ 「レポート電子化により生じる新たな課題とその解決方法について」

(1) 討議内容

- ① スクーリングの出欠について
 - ア 出席カード押印 → 台帳記入 → 各教科でチェック（尾上総合通信）
 - イ 賢者を使用している。（八戸中央）
 - ウ 独自プログラム（Access）を運用している。（尾上総合定時）
- ② 出校登録について
Google フォームを使い個人の端末（スマホや iPad）から入力したデータをスプレッドシートで集約している。（八戸中央）
- ③ レポート受付について
レポートに科目バーコードを印刷して配付し、生徒は提出時に学籍番号バーコードを貼付して提出する。
提出されたレポートを教員が賢者で読み込んで受付が完了する。（八戸中央）
- ④ iPad の活用状況について
本体・充電器ともに持ち帰らせている。（八戸中央）
- ⑤ 賢者を運用するために必要な物品について
バーコードリーダーとパソコンが各スクーリング室に設置されれば運用できる。

(2) 結論

- ① どの学校もレポートの電子化は進んでいない。
- ② 賢者にさらに利便性と使いやすさが兼ね備えられると良い。
- ③ 学校や地域によって金銭面での格差が生じている。
- ④ 金銭面が担保されればさらに I C T 化や電子化は進むと考える。

(3) 次年度テーマ

レポートの電子化について

部 会 の 動 き

5月10日（金）

第1回役員会

於 リンクモア平安閣市民ホール

- 1 令和5年度事業報告
- 2 令和5年度会計監査および決算報告
- 3 令和6年度役員改選（案）
- 4 令和6年度事業計画（案）
- 5 令和6年度予算（案）
- 6 令和6年度青森県高等学校教育研究会定通部会教育研究大会（案）
- 7 その他

9月20日（金）

青森県高等学校教育研究会定通部会 総会・教育研究大会

於 青森県総合社会教育センター

- 1 総会
 - （1）令和5年度事業報告
 - （2）令和5年度会計監査および決算報告
 - （3）令和6年度役員改選（案）
 - （4）令和6年度事業計画（案）
 - （5）令和6年度予算（案）
 - （6）令和7年度青森県高等学校教育研究会定通部会教育研究大会
 - （7）その他
- 2 教育研究大会
 - （1）研究発表
 - ア 学習指導
 - イ 進路指導
 - （2）全体講演
 - （3）選択講座
 - ア わかる授業づくり
 - イ 気になる生徒への授業における支援
 - ウ 気になる生徒を含む保護者への対応
 - エ 通信制教育研究協議会

10月8日（火）

第74回青森県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会

於 青森県立北斗高等学校

- 1 開会式
- 2 生活体験発表
- 3 審査
- 4 閉会式

11月17日（日）

第72回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会

於 六本木ヒルズハリウッドプラザ

令和7年1月9日（木）

第2回役員会

於 加盟各校（オンライン開催）

- 1 令和6年度事業中間報告及び決算中間報告
- 2 令和7年度事業計画（案）
- 3 令和7年度予算（案）
- 4 令和7年度青森県高等学校教育研究会定通部会教育研究大会

「勁草」51集刊行

研 究 テ ー マ

紀 要 (集)	年 度	研 究 テ ー マ	会 場	会員数 (一・二 希望計)	大会 参加 者数	大会 発表 者数
47	14	高等学校定時制通信制教育における現状及び将来の諸問題について研究協議を行い、東北各県相互の理解を深めるとともに、今後の高等学校定時制通信制教育の振興と充実を図る	青森グランドホテル	213	東北大会 含む 327	7
48	15	多様化する生徒に定通教育はどのように対応すべきか	青 森 県 総 合 社会教育センター	213	197	4
49	16	多様化する生徒にどのように対応すべきか	青 森 県 総 合 社会教育センター	216	184	4
50	17	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	216	209	4
51	18	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	206	202	4
52	19	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	208	207	4
53	20	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	200	196	4
54	21	高等学校定時制通信制教育における現状及び将来の諸問題について研究協議を行い、東北各県相互の理解を深めるとともに、今後の高等学校定時制通信制教育の振興と充実を図る	ベストウェスタン ホテルニューシティ 弘 前	202	東北大会 含む 274	7
55	22	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	207	176	6
56	23	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	アピオあおもり	207	174	5
57	24	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	217	194	7
58	25	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	219	198	7
59	26	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	216	203	5
60	27	高等学校定時制通信制教育における現状及び将来の諸問題について研究協議を行い、東北各県相互の理解を深めるとともに、今後の高等学校定時制通信制教育の振興と充実を図る	青 森 国 際 ホ テ ル	214	東北大会 含む 238	7
61	28	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	244	198	6
62	29	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	214	210	6
63	30	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	208	203	6
64	(令和) 元	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	208	202	6
65	3	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	加 盟 各 校 オンライン開催	197	191	3
66	4	個々の生徒の多様な学習ニーズに応える定通教育	加 盟 各 校 オンライン開催	200	168	7
67	5	個々の生徒の多様な学習ニーズに応える定通教育	青 森 県 総 合 社会教育センター	197	185	7
68	6	個々の生徒の多様な学習ニーズに応える定通教育	青 森 県 総 合 社会教育センター		177	7